

会 員 各 位

熊本市歯科医師会

会長 渡辺 猛 士

(学術委員会扱い)

令和5年度 第3回歯周病対策プロジェクトセミナーのご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、熊本県歯科医師会の歯周病対策プロジェクトの一環として、標記セミナーを3回に亘って開催しておりますが、第3回目を裏面のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

昨年も同様のセミナーを開催しましたが、内容を変え開催しておりますので、ご多忙とは存じますが、多くの会員の先生方・スタッフ皆様方のご参加をお待ちしております。会員の先生は、日歯研修カードをご持参ください。

なお、本セミナーは熊本県歯科医師会により、後日ホームページから振り返り配信予定です。そちらを3回すべて視聴されても、修了証を発行いたします。裏面をご確認ください。

和5年度 第3回歯周病対策プロジェクトセミナー 対面用参加申込書

申し込み締め切り：1月5日（金）

熊本市歯科医師会事務局 行（FAX:096-344-9778）

郡市名		会員氏名	
医院名			
職 種（○で囲むか職種を記入）	参加者氏名 （氏名とふりがなを記入）		
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			

日 時 : 令和 6 年 1 月 1 1 日 (木) 午後 7 時半～ 9 時
場 所 : 熊本県歯科医師会館 4 F ホール
対象者 : 熊本県歯科医師会会員及び会員診療所に勤務する歯科医師及び歯科衛生士
会 費 : 無料
講 師 : 東歯科医院 院長 東 克章 先生
演 題 : 『歯周病専門医でなくてもできる保険制度を活用した

効果的な歯周治療の進め方とその実際』

【抄 録】

私は日々の診療の中で、歯周病を抱えた患者さんは非常に多いことを感じています。私は歯周病専門医であり、ほとんどの皆様より長く歯周治療に取り組んでおりますので、歯周病の検査をすることで個人の現在の重症度や今後の進行の可能性を診断し、それらを治療計画に反映させることができます。このことは前回、前々回のセミナーでお話した内容です。

ぜひ歯科衛生士だけでなく歯科医師も診断と治療計画を立てるという役割を担い、4つの目で歯周治療に挑んでいただきたいと思います。歯周病専門医でなくても歯周病を診断し治療計画を立てるということは可能なのです。その治療計画のもと、歯科衛生士が歯周基本治療を行うことで8割の患者は治療がうまくいくと私は確信しております。

それではそうした歯周治療の鍵は何かというと、保険治療の進め方にあります。確かに歯周治療については保険点数が惨めなほど低すぎて話にならず、重症な患者さんはひたすら治療に時間がかかってしまい採算が合いません。しかしそんな中で朗報がありました。それはSPTの導入と国民皆検診制度です。後者についてはまだ制度が決定してはおりませんが、現在来院している患者、または初診の患者を検査、診断し、治療計画を立てることでSPTに持ち込むことができるのです。

その際、治療が難しい患者さんは迷わず専門医にご紹介ください。重症な患者は全歯周病患者の1割にも満たないですし、残りの9割は歯周基本治療を行い継続してSPTを続けることで先生方の治療の採算ベースとなるはずです。歯科衛生士がいなければ先生方も歯科衛生士の仕事をやってみてはいかがでしょうか。先生方が保険治療で補綴ばかりするよりも、歯周治療をした方が金属代、技工代等の経費がかかりませんよ。

歯が残れば患者さんはその歯科医院から離れなくなり、必ず来院する患者となります。今回はその手法についてお話させていただきます。

※ 本セミナーは全部で3回です。(第1回・第2回はすでに終了) すべて受講された(動画視聴も可) 歯科医師及び歯科衛生士には、修了証を発行いたします。

申請方法については、第3回セミナー終了後、熊本県歯科医師会の動画視聴サイト内に申請書を掲載しますので、ダウンロードのうえ、熊本県歯科医師会事務局へFAXまたはメールにて申請してください。